

神奈川県のアレルギー疾患対策について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
令和6年2月1日

本日の協議事項(目次)

議案1

• 令和6年度病院等連絡会について

議案2

• 患者団体等の参入について

議案3

• 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について

議案1 令和6年度病院等連絡会について

そもそも連絡会の位置づけは・・・？ ※以下は県の解釈



ざくばらんな自由な意見交換

連絡会での課題等を報告⇒解決策を議論



議案1 令和6年度病院等連絡会について

そもそも連絡会の位置づけは・・・？ ※以下は県の解釈

公式な会議ではないため・・・

- 議事録の作成及び公表はしません
- 開催状況の公表はしません
- 謝金のお支払いはありません

他の医:
取組等:

議案1 令和6年度病院等連絡会について

※以下は県の解釈及び提案

| 構成員 | 開催方法等 | 主催者 | 令和6年度議題 |
|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">県国中心拠点病院県拠点病院4大学病院県医師会県小児科医会 | <ul style="list-style-type: none">年1回程度夏頃オンライン会議 (Zoom) | <ul style="list-style-type: none">県当日の司会進行当日資料作成 | <ul style="list-style-type: none">人材育成について情報交換診療連携の推進について |

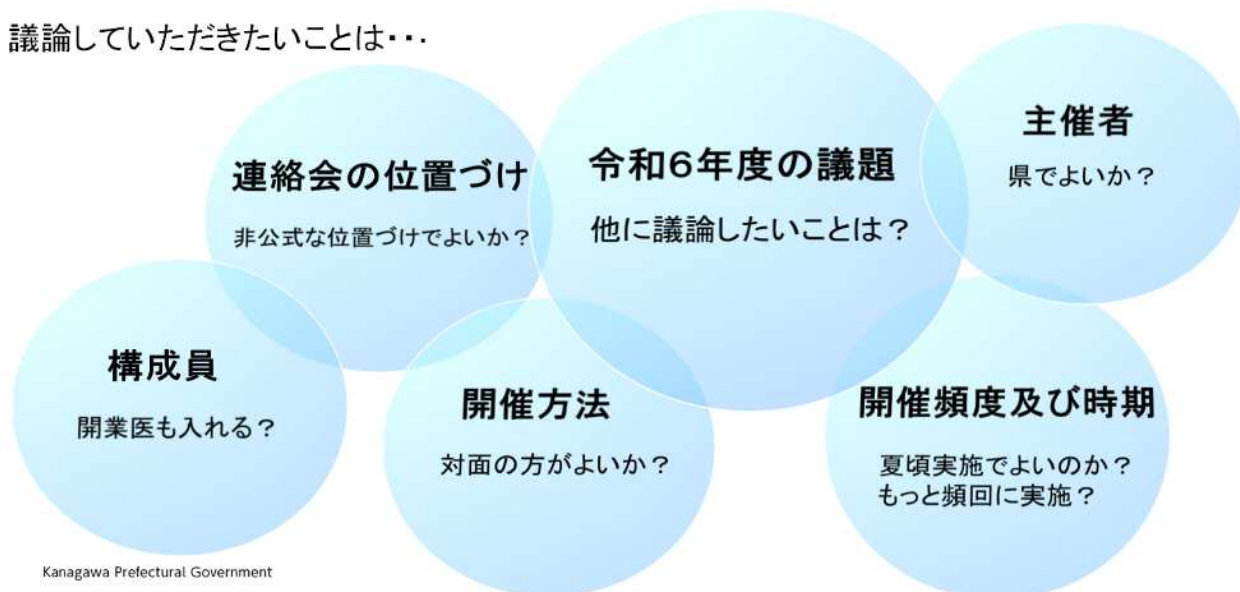
※各複数名参加可能

Kanagawa Prefectural Government

4

議案1 令和6年度病院等連絡会について

議論していただきたいことは・・・



Kanagawa Prefectural Government

5

議案2 患者団体等の参入について

本協議会への患者団体等の参入
についてご議論いただきたい

併せて…

候補団体をご助言いただきたい

議案2 患者団体等の参入について

3 施策の柱2 適切な医療を受けられる体制の整備

～県アレルギー疾患対策推進計画
P16(抜粋)～

(1) アレルギー疾患医療を提供する体制の整備

アレルギー疾患対策推進協議会を通じて地域の実情を把握し、アレルギー疾患患者が居住する地域や年代に関わらず、アレルギーの状態に応じた適切な医療を受けることができるよう体制を整備していきます。

適切な医療を提供するための体制整備

■アレルギー疾患医療拠点病院の設置

県は、県内のアレルギー疾患医療の中心的な役割を果たす「アレルギー疾患医療拠点病院」を選定し、選定された拠点病院は、アレルギー疾患対策推進協議会で検討されるアレルギー疾患対策に主体的に取り組みます。

■アレルギー疾患対策推進協議会の設置

県は、県拠点病院、日常的診療を行う医療機関、専門的な知識を有する医療従事者、医師会、市町村、教育関係者、患者や関係者等を構成員とした協議会を設置します。地域におけるアレルギー疾患の実態を把握し、県拠点病院を中心とした診療連携体制や情報提供、人材育成等の施策の企画、立案等を検討・協議します。

議案2 患者団体等の参入について

県からの候補団体としては・・・

NPO法人アレルギーを考える母の会

- ・ 〒241-0024
横浜市旭区本村町17-1-106

NPO法人ピアサポートF.A.cafe

- ・ 〒251-0052
藤沢市藤沢1049

Kanagawa Prefectural Government

8

NPO法人アレルギーを考える母の会とは・・・

■代表の子どもが、重篤な喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギー等、様々なアレルギー症状に苦闘した末に、専門医に出会ったことで劇的に健康を回復した経験をもとに、平成11年8月に、同じような悩みを持った母親たち10人で発足、平成20年4月にNPO法人化した団体です。

■周囲の理解が得られずに、孤立してアレルギーに苦しんでいる患児(者)を守り、健康回復に寄与するために、「相談活動」(年間400人、延べ2,000人程度)や、「講演会・学習懇談会活動」、「調査・研究、提言活動」等を実施しています。

■県との関わりとしては、平成21年度から25年度に当時の担当部署であった健康増進課(その他教育や福祉関係部署も含む)との協働事業として研修会を実施し、その後も当課が実施する研修会において母の会のブースを設け啓発活動にご協力いただいております。

Kanagawa Prefectural Government

9

ピアサポートF.A.cafeとは・・・

■アレルギー専門医や小児アレルギーエドゥケーターからアドバイスを受けながら、診療ガイドラインに基づいた小児食物アレルギーに関する啓発活動を行っている団体です。

■「食物アレルギーの子ども達が生き生きと暮らせる社会の実現」を理念に掲げ、①「共に学ぶ(ワークショップやキッズチャレンジと名付けたイベントを定期的に企画・開催)」②「伝えることを形にする(サインプレートや啓発教材等の制作)」③「社会に提案する(患者アンケート調査等を実施し医療や行政へ報告)」といった活動を行っています。

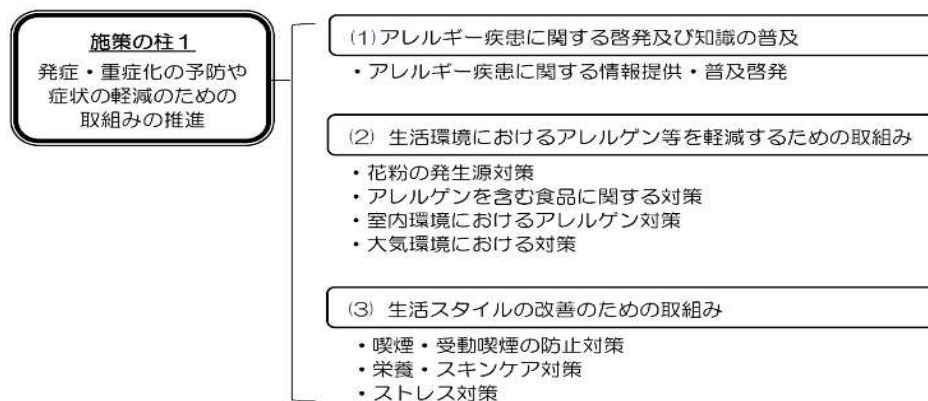
■県との関わりとしては、団体の提案事業が今年度の「かながわボランティア活動推進基金 21 令和5年度対象事業」に採択され(令和7年度まで実施予定)、当課及び他の関係部署(次世代育成課・私学振興課)との協働事業として園児向けの食物アレルギー啓発資材の制作(紙芝居)と、園児向けの食物アレルギーサインプレートの制作及び県内小児科への配布等を実施しています。

■その他、当課単独の関わりとしては、団体実施の研修会の周知及び後援に協力しています。

議案3 県アレルギー疾患対策事業 令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【1】 施策の柱1 《発症・重症化の予防や症状の軽減のための取組みの推進》について

～県アレルギー疾患対策推進計画P12(抜粋)～



議案3 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【1】 施策の柱1 <発症・重症化の予防や症状の軽減のための取組みの推進>について

(1)アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及

| 令和5年度 内容・実績 | 令和6年度 取組予定 | 所管 |
|---------------------------------|--|-------|
| ホームページによる情報提供 | ホームページによる情報提供 引き続き、研修会や協議会の開催周知、その他必要な情報について、迅速かつ明確な情報提供を実施 | 健康医療局 |
| アレルギー疾患対策講演会の開催 全1回 (3月開催予定) | アレルギー疾患対策講演会の開催 | |

(2)生活環境におけるアレルゲン等を軽減するための取組み

・花粉着花量調査、食品表示・アレルゲン調査、大気汚染監視とディーゼル規制等 継続実施

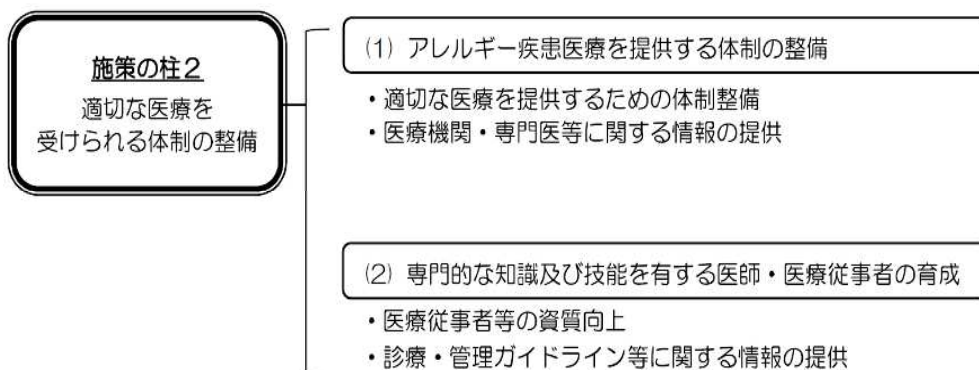
(3)生活スタイルの改善のための取組み

・受動喫煙防止、卒煙(禁煙)サポート、ストレスチェックシステムの提供等 継続実施

議案3 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【2】 施策の柱2 <適切な医療を受けられる体制の整備>について

～県アレルギー疾患対策推進計画P12(抜粋)～



議案3 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【2】 施策の柱2 <適切な医療を受けられる体制の整備>について

(1)アレルギー疾患医療を提供する体制の整備

| 令和5年度 内容・実績 | 令和6年度 取組予定 | 所管 |
|---------------------------------------|------------------------------|-------|
| アレルギー疾患対策推進協議会の開催 | アレルギー疾患対策推進協議会の開催(1~2回程度を予定) | 健康医療局 |
| アレルギー疾患の症状ごとに受診可能な診療所一覧を作成するため、調査を実施。 | 令和5年度実施の調査結果を基に一覧を作成しHP上で公開。 | |

(2)専門的な知識及び技能を有する医師・医療従事者の育成

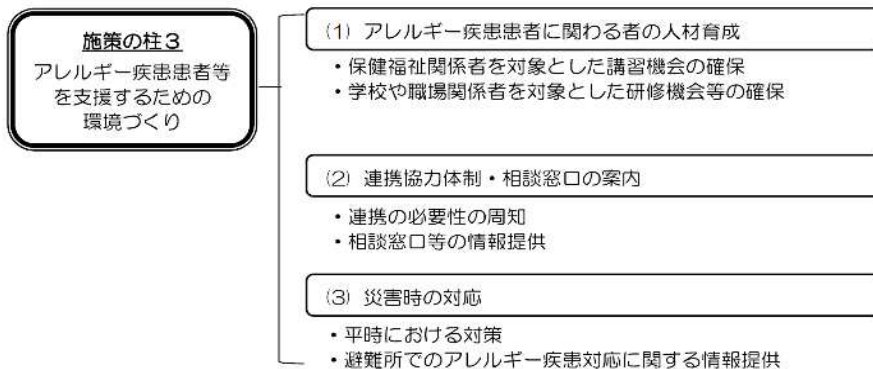
| 令和5年度 内容・実績 | 令和6年度 取組予定 | 所管 |
|--|---|-------|
| 医師・医療従事者向け研修※及び研修実施に向けた協議 アレルギー疾患に対する診療ガイドライン、最新知識等の普及や病診連携の円滑化 ※全1回(2月開催予定) | 医師・医療従事者向け研修 アレルギー疾患に対する診療ガイドライン、最新知識等の普及や病診連携の円滑化 | 健康医療局 |

Kanagawa Prefectural Government

議案3 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【3】 施策の柱3 <アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり>について

～県アレルギー疾患対策推進計画P12(抜粋)～



Kanagawa Prefectural Government

議案3 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【3】 施策の柱3 <アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり>について


(1)アレルギー疾患患者に関わる者の人材育成

| 令和5年度 内容・実績 | 令和6年度 取組予定 | 所管 |
|--|---|-----------|
| ・食物アレルギー緊急時対応研修会 4回開催 ・アレルギー疾患患者等の支援者研修会 2回開催 【対象】:保健師等行政職員、教員、保育士、学童保育等指導員、救急隊員 等 | ・食物アレルギー緊急時対応研修会 4回開催 ・アレルギー疾患患者等の支援者研修会 2回開催 | 健康医療局 |
| ・保育エキスパート等研修(食育・アレルギー分野)の実施 【対象】:保育所等に勤務する者 | ・保育エキスパート等研修(食育・アレルギー分野) | 福祉子どもみらい局 |
| ・食物アレルギー緊急時対応研修会 2回開催 【対象】:教職員・学校保健関係者 ・学校栄養職員研修講座 2回開催 ・校内研修用エピソードトレーナー貸出 等 | ・食物アレルギー緊急時対応研修会 ・学校栄養職員研修講座 ・校内研修用エピソードトレーナー貸出 等 | 教育局 |

議案3 県アレルギー疾患対策事業
令和5年度実績及び令和6年度計画について ※詳細は資料3-2をご確認ください

【3】 施策の柱3 <アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり>について

(2)連携協力体制・相談窓口の案内

| 令和5年度 内容・実績 | 令和6年度 取組予定 | 所管 |
|--|-------------------------|-------|
| 学校向け相談会 (相談受付期間:12月~2月) | 学校向け相談会 (相談受付期間:未定) | 健康医療局 |
| 県ホームページに、患者支援に関わるNPO法人ホームページリンクを新たに作成  | ホームページによる相談窓口、患者団体の情報提供 | |

(3)災害時の対応

「避難所マニュアル策定指針」中の被災時の避難者へのアレルギー対応の推進、日頃の備えについて周知啓発 継続実施

